

食安輸発0615第1号
平成23年6月15日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年6月14日付け食安輸発0614第6号）により通知しているところです。今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からオーストラリア産そば（粉を含む。）のクロルピリホスの項を削除し、別表第3から米国産パースニップのトリフルラリンの項を削除します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、別表第2からインドネシア産養殖えびのオキシテトラサイクリン、テトラサイクリン、フラゾリドン及びニトロフラントインの項及びタイ産えびのスルファジメトキシンの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしく申し上げます。